

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	2-2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部 観光振興課	長野 敦志
施策名	1 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	事業群関係課(室)	建設企画課、文化振興・世界遺産課、港湾課、スポーツ振興課	
事業群名	① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	452,777

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出し、観光客のリピーター化と観光消費額の拡大を図るため、地域住民等が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりをさらに推進します。		(取組項目) i) 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援 ii) 高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人々が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進 iii) 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進 iv) 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進 v) 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備 vi) 港のにぎわい創出による地域の活性化の推進 vii) サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化								
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 観光客(宿泊)のリピーター率について、令和4年度は58.4%(対前年比6.6%減)、令和5年度は62.8%(対前年比4.4%増)、令和6年度は65.3%(対前年比2.5%増)となり、目標を超える実績となった。 延べ宿泊者数について、令和4年は632万人(対前年比187万人増加(42.0%増))、令和5年は727万人(対前年比95万人増加(15%増))、令和6年は748万人(対前年比21万人増(2.9%増))となり、新規ホテルや長崎スタジアムシティの開業、大型スポーツイベントの開催、国際航空路線等の運航再開などの効果により、4年連続で増加したものの目標を達成することはできなかった。 観光消費額(総額)について、令和4年は2,731億円(対前年比872億円増加(46.9%増))、令和5年は3,971億円(対前年比1,240億円増加(45.4%増))、令和6年は4,587億円(対前年比616億円増(15.5%増))となり、観光客数の増加や1人当たりの平均消費額が公表値としては過去最高となったことから目標値を超える実績となった。 最終目標の達成に向けて、今後も引き続き、地域資源を活用した魅力的な観光まちづくりや効果的な情報発信に取り組むことで、誘客の促進を図っていく。
	観光客(宿泊)のリピーター率		目標値①	61.9%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.0%(R7)	
			実績値②	58.6%(H30)	65.0%	58.4%	62.8%	65.3%	進捗状況	
			達成率②/①	105%	92%	98%	100%		順調	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	延べ宿泊者数		目標値①	842万人	872万人	878万人	885万人	891万人	891万人(R7)	
			実績値②	836万人(H30)	445万人	632万人	727万人	748万人	進捗状況	
			達成率②/①	52%	72%	82%	84%		遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
観光消費額(総額)		目標値①	3,944億円	3,992億円	4,040億円	4,089億円	4,137億円	4,137億円(R7)		
		実績値②	3,778億円(H30)	1,859億円	2,731億円	3,971億円	4,587億円	進捗状況		
		達成率②/①	47%	68%	98%	112%		順調		

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位：千円）			事業概要 令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等	
				R5実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R5目標	R5実績	達成率		
				R6実績					R6目標	R6実績			
				R7計画	R7目標	R7実績							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等			事業対象						
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)							
所管課(室)名													
取組項目 i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	91,290	40,243	34,466	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる魅力ある観光地を創出するため、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援。 ●実施状況 市町や観光関係団体等が取り組む観光コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、県内各地域における観光まちづくりの取組を支援した。 	【活動指標】	10	18	180%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・関係者との調整に時間を要したこと等の理由により、成果指標を達成することができなかったものの、コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・市町や観光関係団体等が取り組む観光まちづくりの推進により、地域資源を活用した滞在型観光コンテンツの開発や新たな観光交流拠点づくりなどが進み、地域の魅力が向上した結果、観光客のリピーター化や観光消費額の拡大に一定寄与した。 	
				82,058	43,295	31,536			8	17	212%		
				109,372	73,567	23,634			10				
				長崎県観光振興条例				【成果指標】	100	67	67%		
			H13-			100	76	76%					
観光振興課			—	—	—	市町、観光協会等	100						
取組項目 ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費				<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 県内のインフラ施設を観光資源として発掘・整備し、地域の独自性を活かした魅力ある観光コンテンツとして活用する。 	【活動指標】				—	
				5,946	5,946	1,576			モニターツアーの実施回数（回）	1			
				(R7新規)R7-9					【成果指標】				
			建設企画課			—	—	—	観光コンテンツの造成箇所数（箇所）	0			
取組項目 ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	13,370	6,246	4,595	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 高齢者や障害のある方など、すべての方が楽しめるユニバーサルツーリズムの受入拡大を図るため、民間団体等による持続可能な受入体制構築を支援。 ●実施状況 タビマエやタビナカにおける相談対応や情報提供、車椅子の貸出、入浴介助などユニバーサルツーリズムに関する各種サービスを提供するワンストップ窓口として、民間団体が開設した長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営支援等を実施した。 	【活動指標】	500	580	116%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・指標に掲げる件数には至らなかったものの、長崎県ユニバーサルツーリズムセンター開設以降、車椅子・ベビーカーのレンタル実績や観光客へのユニバーサルツーリズムに関する提案件数も増加傾向にあり、センターの認知を広めることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・センターからの提案を受けて、サポートが必要なお客が安心して旅行できるようになっており、延べ宿泊者数及び観光消費額の増加へ寄与した。 	
				17,570	6,065	3,942			相談対応件数（件）	650	529		81%
				10,334	5,299	3,151			650				
				ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業補助金実施要綱				【成果指標】	100	65	65%		
			R2-7			100	89	89%					
観光振興課			—	—	—	民間団体等	100						

取組項目 iii iv	4	世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費	1,518	923	12,254	<p>●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の適切な保全や次世代への継承に向けて、構成資産の維持・活性化につながる構成資産の保存と活用的好循環を創出する地元市町の取組を推進する。</p> <p>●実施状況 地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、構成資産地域の特産品の展示販売会など、構成資産地域同士が連携した取組を企画し、実施した。 また、小学生を対象としたふるさと教育や県内大学との連携による世界遺産学習、地元キーマン・自治体職員への講座等を行った。</p>	【活動指標】	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会の開催や連携事業の実施により、構成資産地域同士の一体感が増し、横のつながりが強化された。 ・若い世代向けの世界遺産学習や講座等の実施により、将来に向けての世界遺産の保護意識の醸成に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・特産品の展示販売やガイドツアーなどの連携事業を行うことで、世界遺産全体として広く情報発信ができ、これらを担う人材の育成や、地域活性化へとつながる基盤づくりに寄与した。</p>
			1,549	974	12,614		情報交流会等開催回数(回)	3	4	133%	
							【成果指標】	1	2	200%	
		(R6終了)R5-6	ユネスコ世界遺産条約			構成資産地域同士が連携した取組件数(件)	2	2	100%		
		文化振興・世界遺産課	—	—	—	市町、地元住民・団体					
取組項目 iii v	○ 5	世界遺産情報戦略・発信事業費	25,181	14,036	15,318	<p>●事業内容 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の正しい価値理解や保護意識を醸成するための情報発信、12構成資産を総合的にPRする周知啓発等の取組を実施する。</p> <p>●実施状況 ホームページの改修や、長崎と天草地方のキリスト教関連歴史文化遺産群ウェブサイト「おらしよこころ旅」の定期更新を行うとともに、パンフレットの改訂や広報グッズ等の作成及び各種イベントでの配布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 そのほか、モニタリングシステムの構築及び保全状況の公開、調査研究の成果のデジタル化を実施した。</p>	【活動指標】	15,000	30,359	202%	<p>●事業の成果 ・ホームページの改修やパンフレット改訂、オンラインウォークなどのイベント等により、世界遺産としての正しい価値の発信を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・パンフレットやホームページおよびイベント等の開催を通じた世界遺産の価値と魅力の発信により、本県への来訪意欲向上につながる魅力発信に寄与した。</p>
			56,497	21,204	15,768		世界遺産としての価値を伝えるためのパネル展や講座等のイベントへの参加者数(人)	15,000	15,855	105%	
			38,521	22,014	15,756		【成果指標】	90	96	106%	
		H19-	ユネスコ世界遺産条約			イベント等参加者へのアンケートによる、世界遺産としての価値の理解度(%)	90	97	107%		
		文化振興・世界遺産課	—	—	—	県内外の住民					
取組項目 vi	○ 6	港湾環境整備費(公共)	284,886	736	—	<p>●事業内容 港湾の周辺環境を改善し、交流人口の拡大を図るための緑地整備を行う。</p> <p>●実施状況 厳原港他3港において、港湾周辺環境の改善、交流人口の拡大に資する緑地整備を実施した。</p>	【活動指標】	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・交流人口の拡大を図るための緑地整備の進捗が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・交流の拠点となる緑地整備を厳原港他3港で実施しており、港のにぎわい創出による地域の活性化の推進に寄与することが期待される。</p>
			293,369	139	—		環境対策実施港数(港)	4	4	100%	
			605,682	41,806	—		【成果指標】				
		H13-R8	—			環境施設整備完了箇所(港)					
		港湾課	—	—	○	港湾利用者	2				
取組項目 vii	○ 7	サイクルツーリズム推進事業費	803	480	5,361	<p>●事業内容 地域資源を活用したサイクルツーリズム振興を行い、交流人口の拡大等をおして地域活性化を図る。</p> <p>●実施状況 島原半島3市が島原半島観光連盟を事業主体として進めているサイクリストの受入環境整備に関して、定例会議を実施したほか、県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会に出席した。また、大村湾南部地域において関係自治体を集め、ルートを試走し、意見交換会を行うとともに、有識者による講演会を実施した。 九州各県と連携した取組として、九州・山口サイクルツーリズム推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行うとともに、デジタルスタンブラリーを開催した。</p>	【活動指標】	15	17	113%	<p>●事業の成果 ・県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会への参加を通じた関係者間での課題の共有や解決を行うことで、島原半島地域におけるサイクリストの受入環境整備を推進することができた。また、大村湾南部地域において関係者とともにルート試走、意見交換会、さらに有識者による講演会を実施し、機運醸成を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・サイクルツーリズムの推進に向けて、有識者や先進地の知見を取り入れながらサイクリストの受入環境整備を進めるとともに、地元機運醸成を図ることで、交流人口の拡大に寄与することができる。 ・また、九州各県との連携で、より広域の人々へ訴求効果が図られ、さらなる交流人口の拡大に向けて基盤整備を進めることができている。</p>
			1,734	1,320	5,519		サイクルツーリズム推進に係る関係団体との協議等回数(回)	15	19	126%	
			1,241	752	5,515		【成果指標】	10	10	100%	
		R4-7	—			サイクリスト受入環境整備箇所数(箇所)	10	14	140%		
		スポーツ振興課	—	—	—	県民、市町、地元観光団体等、競技団体	10				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの先駆的な取組等に対する支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 地域主体の多様な関係者が参画する観光まちづくりの取組は徐々に定着し、自立・継続的な取組も始まりつつあるが、計画的な事業進捗の管理や計画策定には引き続き支援が必要な状況であるため、市町等とも連携しながら地域の観光まちづくりを担う人材の育成に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、観光の専門家も入れた事業計画策定等の支援に取り組み、地域主体の効果的で自立・継続的な観光まちづくりの取組を促進していくことで、地域の魅力スボット創出による県内周遊につなげ、観光客のリピーター率向上や消費額の増加を目指していく。また、この取組を通じて、市町や観光協会職員などの地域組織の自立的な活動を促していく。</p>
<p>ii 高齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ユニバーサルツーリズムのワンストップ窓口である「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」においては、車椅子・ベビーカーのレンタル実績が増加するなど、センターの認知・利用は進んでいる状況であるが、誘客に向けては、情報発信などのセンター機能強化や、紹介可能なコンテンツ情報充実など観光客に寄り添ったきめ細やかな相談対応に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 センターの認知度向上や観光需要の回復に伴い、窓口対応業務のニーズもあるため、SNSを活用した効果的な情報発信や、地元観光協会や福祉事業者などの県内関係事業者との連携を深め、センター機能の充実に向けた検討を進め、更なる誘客につなげていく。</p>
<p>iii 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の取組の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 調査研究の成果のデジタル化を実施したものの、一部のみであるため、引き続きデータ化に取り組む必要がある。 世界遺産の価値と魅力の発信については、令和6年度はこれまでの情報発信に加え、構成資産の保全状況についての情報発信等をおこなったが、価値への理解を深めてもらうため、今後も継続して効果的な情報発信に努めていく必要がある。 意識醸成の取組として、世界遺産学習や県内大学との連携、構成資産地域が連携できる取組などを検討・実施してきた。構成資産地域では保護の担い手不足・高齢化が懸念されており、今後も、地域住民含め、県民、自治体、来訪者に対するさらなる意識醸成の必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 世界遺産の価値を深める調査研究事業を継続するとともに、情報を正確に伝えて理解を促し、県民や来訪者の自発的な保護活動につなげるため、若者世代も含めたターゲットに対し、引き続き展覧会や講演会等の実施及び各種情報のデジタル化等による効果的な情報発信を進めていく。さらに、世界遺産センターの整備の検討などにより、先端のデジタル技術等を活用した情報発信の強化を図る。 また、世界遺産をみんなで守り伝えていくため、関係県市町や地元保護母体と一体となって保全等に取り組むとともに、保護意識の醸成を図っていく。</p>
<p>iv 構成資産の保護を担う集落等が活性化するための活動支援及び大学連携によるフィールドワーク等の促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 構成資産地域同士が連携した取組については、令和4年度以降、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会において企画・検討・実施し、さらに令和6年度には、構成資産地域や関係地方公共団体が構成員となる情報交流部会を設立して、構成員が主体となって取組を実施することとしたが、主に構成資産が所在する離島・半島地域では、人口減少や担い手不足が懸念されており、将来的に世界遺産の保護・継承を図ることが困難となる恐れがあることから、特に構成資産地域への訪問者増加や地域内消費拡大を図る取組を推進しながら、今後も引き続き、活動のモチベーションを維持する必要がある。 また、全国的に、大学においては学生が主体的・実践的に学ぶ手法の一環としてフィールドワークが実践されており、実社会に活かせるような能力養成が行われている。本県においては、令和元年度から令和3年度にかけて、世界遺産構成地域において長崎大学及び長崎県立大学を対象にフィールドワーク事業を行っており、その実績とノウハウを大学が独自で行うフィールドワーク事業に今後も継承させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 構成資産地域同士が連携した取組については、地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会において、企画・検討した特産品販売会等を令和5年度及び令和6年度に実施したが、令和7年度以降は、情報交流部会において取組を実施することで、構成資産地域がより主体的に取り組み、構成資産地域への訪問者増加や地域内消費拡大を図る取組につながるように支援していく。 さらに、大学との連携や講演等を継続することにより、地域と大学がこれまでのノウハウを活かした活動を継続していくことを目指す。</p>
<p>v 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産集落や教会堂は現在も生活・生業・信仰の場であり、来訪者が地域住民の暮らしを阻害することのないよう、秩序ある来訪を促し、適切に受け入れる仕組みが必要であり、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターを中心とした事前連絡の運用により、適切な受入が実施できているが、教会守の高齢化が進んでおり、教会守の確保に努めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、インフォメーションセンター、大司教区、関係県市町と連携し、実情に応じた受入体制を構築していく。</p>

vi	港のにぎわい創出による地域の活性化の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>港湾の周辺環境を改善し交流人口の拡大を図るため、港湾環境整備事業として緑地整備を進めている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>目標を達成しており、事業の効果がみられることから、今後も引き続き事業推進を図っていく。</p>
vii	サイクルツーリズム等のスポーツツーリズムによる観光振興と地域活性化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>島原半島地域のサイクリスト受入環境整備に向けて、地元自治体等と協議を行い、令和4年度から県・3市（島原市・雲仙市・南島原市）等と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として地元での機運醸成や県内外への情報発信、サイクルラックの設置などに取り組んでいるが、今後はサイクルガイドの養成やレンタサイクルの利用促進を図る必要がある。</p> <p>また、その他の地域においても、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げを検討する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>島原半島地域のサイクリスト受入環境整備について、サイクルガイドの養成やレンタサイクルの利用促進を図るほか、地元での機運醸成や県内外への情報発信、サイクルラックの設置などをさらに推進する必要がある。</p> <p>その他の地域では、大村湾南部地域において、サイクルツーリズム推進に向けた実施主体の立ち上げのため、意見交換を実施するなど、関係自治体等との協議を引き続き実施しながら、地域の機運醸成を図っていく。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しが無い場合は「一」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費 H13- 観光振興課	観光の専門家との意見交換の実施方法については、WEB会議を導入したことにより、市町職員のほか観光関係事業者など多くの方の参加が可能になり、また移動コストの削減につながるなど、効果的・効率的な手法への見直しを図った。	②	次期観光振興基本計画の策定を通して、市町や関係団体、観光審議会委員等の意見を伺いながら、さらなる観光誘客や周遊促進につながる事業へと見直ししていく。	廃止
		2	長崎県インフラツーリズム推進事業費 (R7新規)R7-9 建設企画課	R7新規	⑤⑥	インフラ施設の観光資源化を目指し、令和7年度に基礎となる観光資源化対象施設について市場のニーズや受入体制等を踏まえて評価し、受入検討・推進していく施設を選定することとしている。この選定結果をもとに、令和8年度には、ツアーの運営体制の構築を目的としたセミナーやワークショップの開催、ツアー内容を検証するためのモニターツアー実施などに取り組む。このうち有望な施設1箇所については、令和7年度にモニターツアーを先行実施し、令和8年度中の観光コンテンツ化を目指す。	現状維持
取組項目 ii	○	3	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費 R2-7 観光振興課	センターを知ったきっかけや、窓口での問い合わせ内容など観光客のニーズ等を分析しているところであり、引き続きセンター職員と連携し、センターの必要な機能等について意見交換していく。	②	日々の相談業務での利用者の声や情報発信の効果検証などにより、観光客のニーズ分析を進める。今後、高齢化が進む中で、高齢者や障害のある方などサポートが必要な観光客のニーズがこれまで以上に高まっていくことから、旅行に関する相談やサポートなど必要とされる機能の充実を図り、民間団体等による持続可能な受入体制の強化に向けた具体的な改善方策を検討する。引き続き、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進め、地域の魅力発信と持続的な誘客の拡大につなげる。	終了
取組項目 iii v	○	5	世界遺産情報戦略・発信事業費 H19- 文化振興・世界遺産課	調査研究成果の更なる活用に向けた各種情報のデジタル化を進めるとともに、モニタリングシステムの活用により保全状況を公開することで保護意識の醸成を図る。 また、公共交通機関等のPRの拡充や、各種媒体を活用した情報発信についてもSNS等を活用するなど、情報発信について強化する。	②	若年層も含めたターゲットに向けて、先端技術を活用しながら正しい価値と構成資産地域の魅力発信を行うとともに、引き続き世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値理解促進を図るとともに、関係各所と連携して更なる保護意識の醸成を図る。	拡充

取組項目 vi	○	6	港湾環境整備費（公共）	—	—	港湾緑地を整備することにより、港のにぎわいを創出し、交流人口拡大や観光産業の振興に寄与することから、令和8年度も引き続き事業を継続する。	現状維持
			H13-R8				
			港湾課				
取組項目 vii	○	7	サイクルツーリズム推進事業費	島原半島地域においては、引き続き財政的支援や助言を行い、サイクリングルートの実現や地域の機運醸成などサイクリストの受入環境整備を進めていくとともに、認知度向上に向けてPRグッズの開発に取り組む。 大村湾南部地域においては、ルート上の自治体や関係団体等と意見交換会を行い、今後の活用について協議を行う。	②⑤⑥	島原半島地域においては、国内外からのサイクリストの誘客に向けて、PR・プロモーション活動に関係者と連携して取り組むとともに、引き続きサイクリストの受入環境整備に取り組む。 大村湾南部地域においては、関係自治体と連携し、サイクリスト受入環境整備の計画策定や地域の機運醸成について協議を行い、実施主体の立ち上げを検討する。 九州・山口サイクルツーリズムについては、推進委員会のアドバイザーによる講演会や担当者会議に出席し、意見交換を行い、県内のサイクルツーリズム推進を図る。	終了
			R4-7				
			スポーツ振興課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しできているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点